

5-2. 8

婦人關係資料シリーズ
參考資料 第20號

現下の農村問題

勞働省婦人少年局

婦人
少年
局

はしがき

農村婦人の生活や意識を高めるためには、農業経営の合理化が必要であり、農村婦人の解放のためには、農村社会の改革、ひいては日本全体の経済の発展や民主化の問題を同時に考えあわせなければなりません。

このような意味で、農村婦人問題のバックグラウンドである日本農村の現状を知るために、当面する農業問題について、農業総合研究所長東畑精一氏を囲んでいく／＼お話を伺いました。

その折の東畑氏の御意見をとりまとめ、多少の統計資料を加え「農村婦人の生活を高める活動」のための参考資料として発行することにしたしました。

一九五二年八月

労働省婦人少年局

一、日本農村の現状

(一) 農地改革は解放をもたらしたか

1. 地主制度からの解放

農地改革が日本農村を地主制度的なものから解放したことは事実である。昭和二十四年までに土地を買収された地主は三七〇万人に達し、小作農が湧つて自作農が増加した。たしかに小作農を減じたという意味では成功しているといえる。

農地改革を実施しなかつたところも多少はある。めざめた農民の少ない地方では、たとえは、役場の書記が中央の指令をにぎりつぎつぎと実施していかないという例や、能力のある木々が勢力を張つていて実施していない、というような例がある。山村に多いが総体的には問題とならぬ程度で、大勢には関係ない。たゞ問題は、日本では農地改革に意識の革命がともなわなかつたことであり、農村社会に本質的な要素がのこつたため、改革が正しく推進されていないことである。

第一表 自小作別耕地面積

年度	耕地総面積	自作地(内、水田)	小作地(内、水田)
昭一六	五八六一	三、一七二(四八八)	三、六八八(六八八)
・二四	四九五八	四、一〇〇(四二七)	一、八五八(五九三)
・一六	一、〇〇〇	五、四〇〇(四七七)	四、六〇〇(五三三)
・二四	一、〇〇〇	八七(八八六)	一、三(一四)

第二表 自小作別農家数

年度	農家総数	自作	自作兼小作	小作兼自作	小作
昭一六	五、四九八、八二六	一、七二二、四〇四	一、三三八、九七五	二、〇〇〇、〇二八	一、五三三、九二〇
・二五	六、二七六、三九〇	一、五八三、五五一	一、五九〇、五八二	四、〇八五、一一一	一、三二二、三六四

(註) 昭一六、昭和十六年の分は才二四農林省統計表、二五年の分は才二七農林省統計表による

2. 二五年の農家総数が才三表より少ないのは、福島、新潟、広島、和歌山における農用地のない農家が除外されているからである。

2 中・小地主の問題

政府の耕地買収は改革の企画当初は時價買上主義であり、適切な価格であつたが、買収の実施中にインフレーションがとんとん進行した。そのため反当七〇〇円、奨励金二二〇円の水田価格はほとんど意味のないものとなり、しかもその支払は農地証券によるものでインフレーションの進行に無関係に実施された。また金納小作料は水田反当七五円で、大豆一升の相場場に停止させられた。このように経済過程としては耕地はほとんど無償取上げに等しく、戦前から公債をもつていたものと同じ立場に追いやり、中小地主は大きな打撃をうけた。

3 零細化の問題

農地改革は農地を細分化したといわれる。なるほど農地所有権は細分化したに違いない。しかしこれは非難の対象となるところは少く、問題は農業経営の細分化であるが、これは農地改革のみによつて起きた現象ではなく、たまたま他の事情とからみあつた結果である。それは、戦時中から戦後へかけての帰郷、疎開、帰還、引揚、および工業の衰退等により農村に定着した者が増加したためである。小農家の数増が、戦前からの農地改革の狙いであつたような外観を呈するに至つたが、もし改革がなかつたら如何に多数の小作人が増え、小作料が暴騰したか、そうして小作人の地位が如何にみじめなものとなつたかを想像し得るのである。むしろ農地改革のために、零細化をこの程度に喰ひとめ得たといえる。以前は統計のとり方が違つていて五反以下は一本になつていたし、田畑以外の土地を入れてあることもあつたし、最近では三反未満までとつていたのでその点の比較はできないが、戦前と比べて五反以下の零細農が増えていることは事実である、しかし均分相続によつて土地が零細化したことは実数にはまだ表れていない。

(二)

第三表 経営耕地面積広狭別農家数

	昭和16年		昭和25年	
	実数	割合	実数	割合
総数	5,411,661	100%	6,176,419	100%
3反未満	1,783,033	32.9	1,471,872	23.8
3反～5反	1,622,790	30.0	1,050,469	17.0
5反～1町	1,461,228	27.0	1,972,925	32.0
1町～1.5町	333,300	6.2	960,958	15.6
1.5町～2町	117,639	2.2	378,578	6.1
2町～3町	49,786	0.9	207,845	3.4
3町～5町	20,069	0.4	76,928	1.2
5町～10町			38,394	0.6
10町～20町			9,656	0.2
20町以上			329	0.0
例外規定の適用をうけるもの	23,816	0.4	8,402	0.1

(一九五〇年世界農業センサスによる)

二、三男を均分相続によつて二、三反の土地にしはりつけるのはよくない。均分相続は権利分割とすべきで、現物を分割せよというのではない。

イギリスでは農地解放をせず、あくまで私有財産をみとめて、資本主義競争にゆだねられたので、大農がさかえて一九世紀のはじめには農業が非常に繁栄した。一方、イギリスでは工業が非常に発展したので、その方に農業の過剰労働力は吸収された。

また、フランス革命の自然法の農業哲学は、農地の生産力を増加するには、小作農を自作農化する必要があるという考え方で土地解放を行つたが、その後の対策が充分でなかつたために、新しい解放の動きがなくなり農村は小農に固着した。

日本の場合は傾向からいつてフランス的であるが今後はイギリス的意識をもつか、フランス的意識をもつかが問題である。

4 二・三男の問題

大正九年(一九二〇年)から昭和十五年(一九四〇年)までの国勢調査による全産業の就業者数は大まかにみると、一九二〇年二、七五〇万人、一九三〇年三、〇〇〇万人、一九四〇年三、三〇〇万人で、二

(三)

○年間に約五五〇万人ふえている。このほかに殖民地における就業者もあつたわけである。このうち半数の二七五万人は農家出であるとみて、年平均一五万人から二〇万人は農村から外に出てゐる。これに力が大きくなつた。現在二、三男は全国で四五〇万人あり、毎年どれだけの者が成年に達するかは疑問であるが、幸に幸は起して次第に減じてきた。しかし、この人々をどれだけ外に出せるかが問題で、二、三男はどんな希望を抱けるかに農村問題解決の一つの途がある。

5 婦人の解放

日本は今まで男女の差別が甚だしかつたために農村でも戦後婦人には解放屋が最も多い。しかし農村女子の働き口である鐵道関係の仕事は少くなり、仕事がないのに婦人は解放されたという感じが強く、百姓仕事、女中の出稼ぎなど、従来の雇用口をいとう傾向が出た。こゝに問題がある。アメリカにおける奴隷解放の場合と同様で、婦人解放にあつての働き口が保障されていなかったため、奥がとまなわなかった。農村女子の人身売買や、「てんらく」などの起る原因となつてゐる。その上あやまつたモクラシーが農村に浸みこんだ。アメリカでは資本主義下にあつて経済的価値に非常に重点をおいてゐる。アメリカには別に名譽も數譽もなく、経済力のあるものはそれが如何なる手段によつたものでも、一〇万円は一〇万円として尊重される。このモクラシーの考え方が、戦後の日本であやまつて浸透した。めに、売笑で得た一〇万も、地味な働きによつて得た一〇万も同様に評価する考え方があつた。そこに売笑婦のはらんする一つの原因があると考えられる。これは教育によつて、お互いのレベルを高めていくより他にない。

(二) 農家経済の現況

1 農産物の価格について

労働収入をどのように評価するかは、農家経済調査においても労働賃金の考え方による。労働日数からみれば、農家労働は高く評価されてゐるといへよう。つまり働いた日によつては農産物の価格は低くても低いとはいへない。しかし年間を通じて農家の労働日数は、賃金労働者のように多くない。この労働収入をどのように評価するかが問題である。

2 家族労働をどのように評価するか

また、農家において家族労働は大きな役割を果たしている。この家族労働をどう評価するかも問題である。

3 自給品の換算

農家では種々の品物を自給自足してゐる。その品物の評価もまた問題になる。

4 所得の換算が少い

以上の諸点を考慮にいれて、農産物の価格が高いか、低いのか、ということが論ぜられるのであるが、農産物の価格は工業産物に比較すれば高いと考えられる。たゞ問題は、三反―五反の土地で家族の全員の働く仕事があるかどうかといふことで、所得の換算の少いのが致命的なのである。

農家の経済は農業収入で全部をまかなうことができない。大まかにみると農家の生計の三分が農業収入で、三分は兼業、財産収入等の農業外収入で補つてゐる。農家経済白書によれば、現在農家は赤字であるという数字が出てゐる。農家の実態はこの結果より幾分低いものであるが、客観的にみて農業生活者の生活は、以前より良くなつてゐる。

二、今後の見通しと農業政策

(一) 畜力、機械力導入の可能性

畜力、機械力の導入は、農業改良上、また、農村婦人の過剰労働の軽減のために必要であるが、県庁の政策によつて地方的に相違があり、非常に遅れているところがある反面、県の政策で補助金制度をもうけている地方など、過剰に機械化されているところもある。農民は機械を資本としてではなく、財産として考える傾向がある。脱穀機などは相当に普及して、これなしでははか／＼し、いと考えられるようになった。すべて半数までが問題で、半数を超えた農家が機械を使うようになると、その機械は急に一般化してくる。

最近畜力が非常に増え、戦前なみに復活してきた。役畜農家は現在約三〇〇万戸で、全農家戸数の半数である。政府は今後一〇年間にさらに一五〇万戸ふやす計画をたてているが、飼料がな

第四表

農具使用農家数

	昭和26.2.1調査	
	実数	%
農具使用農家数	5604,980	100.0
機械使用農家数	2835,480	50.6
電動機	3/4馬力以下	6.1
	1馬力以上15馬力以下	10.9
	2馬力以上3馬力以下	7.5
	3馬力を超えるもの	4.5
脱穀機	動力	44.6
	人力	68.0

(昭和25年度農業動態調査による)

(注)「機械使用農家数」の機械とは、電動機・石油エンジン・カルチベーター・噴霧機(動力)・動力耕・脱穀機(動力)のことであるが、こゝでは電動機、脱穀機のみにあつた。

(六)

第五表 農具所有農家数

	個人所有の台数	2戸〜5戸で共有している農家数	6戸以上で共有している農家数
農具所有農家数	4,587,740	783,560	1,581,180
機械所有農家数	1,203,820	—	—
電動機	3/4馬力以下	84,160	43,220
	1馬力以上15馬力以下	126,920	132,420
	2馬力以上3馬力以下	47,420	203,340
	3馬力を超えるもの	13,140	168,040
脱穀機	動力	387,200	639,140
	人力	135,200	51,180

(昭和25年度農業動態調査による)

(注)「機械使用農家数」の機械とは、電動機・石油エンジン・カルチベーター・噴霧機(動力)・動力耕・脱穀機(動力)のことであるが、こゝでは電動機、脱穀機のみにあつた。

第六表 牛馬飼養農家数、および飼養頭数

	総数
乳用牛	150,520
飼養農家数	225,820
飼養頭数	2,010,140
役用牛	2,234,220
飼養農家数	910,920
飼養頭数	1,061,500

(昭和25年度農業動態調査による)

物の3/4が家畜の飼料として使われているが、日本では5%にすぎない。

(二) 農業内の問題

農業にはそれ自体としての問題と、国民経済全体の中における問題との二つの面がある。農業自身の問題としては、最近若い層は非常に努力し、各方面など進歩しているが、今後次第に生産力は上ると見られる。外国貿易が入つてくれば、

(七)

とよくなる可能性がある。
イギリスでは種牛の飼育などで利用したが、日本の畜産の場合も、種豚を飼育すれば食用豚一頭の価値があり、これを外国に輸出するのと同じ方法であると思う。

(三) 農業内外の問題

外国貿易の価格の問題である。

以前は外国の食糧など安かつたが、その頃は日本では自給自足できた。現在は外国農産物の方が高いので、逆輸入税で、政府が高いものを買つて、国内に補助金で安くして売っている。外国の農産物が安くなつたときには日本の農業は圧迫をうけることになる。

日本の輸出力は外国のインフレーションに影響されるが、為替レートの三六〇円を維持できるか、どうか問題で、日本の工業がさかになれば円は強くなる。日本には農業と工業のアシバランスがあり経済の底が深いので、朝鮮動乱による経済的変動などはすぐに農村にも影響した。手交が終ればすぐ人口が農村にかえつてくる。そこで、平和時にあつて、いかにして国内需要をつくり出すかを考えねばならない。また労働者と農民の害の分配方式をどうするか、なども考えねばならない。

一国における農民人口の割合と国民所得は逆比例する。

農民の数が多い時は国民所得の平均が低い。日本では約五〇%であるが、鹿児島、宮崎、岩手など八〇%を農民が占めているところでは所得が低い。これは世界的にみても正史的にみてもあつたかである。そこで農民数をこのまゝにして所得をあげるか、農民数を減らして所得をあげるかが問題になる。農民の下層の土地を除くと、上層の三〇%の所得はぐつと高くなる。けつした農民は工業で仍かすべきである。

また工業を外国貿易で開発するか、国内工業で開発するかも問題で、昔の日本は外国の原料に対する

加工貿易であつたが、まず国内を開発すべきである。

国内工業として開発の見込みのあるのは電気とカーバイドのみであるが、頭を使えば開発の道はある。鉄もないスイスがよい例で、スイスでは資源の不足を頭で解決している。

たとえば一トンの鉄にしても種々の用い方があり、レールにすれば一本しかできぬが、はさみを作れば数が多い。さらにシレットにすれば数万枚もできるのである。そうすれば原料に対する運賃はあまり問題にならぬから、工業施設は必ずしも交通の便のよいところではなくても山の中でもよいということになる。

昔は八〇に相当する価格の綿を加工し一〇〇にして出すというやり方であつたが、化学、繊維、電力などについて今ではいろいろの段階が考えられる。

一八七〇—八〇年代から西部ヨーロッパは強度に機械化された。そのために労働者の所得がふえたので、いも、穀類などの需要が肉類の需要に変わり、有畜農業が起つた。それに伴つて肉に調和する果物が需められるようになり、果樹などの園芸農業がさかになつた。イタリアのオレンヂやフランスのぶどうの栽培や品種の改良もこの年代からさかになつたのである。日本の農業もその方式をふんで来ているが、日本全体の経済の問題とからんでくる。所得の分配や物価の安定、物価体系を正しく作ることに必要である。

肉類増産の場合、母材延長の考え方で対するのは誤りである。北海道などの開拓の場合、二町歩を与えてしかも自給自足の考え方で行つてゐるが、關西地方の三反歩にも匹敵しない二町歩では無理で、しかも同種類のものしか採れぬからひどい状態になつてゐる。少くとも五町歩は必要である。

日本で今後農地とし得るのは一五〇万町歩であるが、日本で適した農法を作るべきである。

(四) 食糧 自給の問題

国民の生活程度を考へに入れてゆかねばならぬ。現在生活費の約五〇%を食糧に使ひ、エチオピアや

エスキモーなどは九〇%が食糧費であるが、アメリカでは三五%以下である。しかも豊かな食生活が出来ないのは悲しいことである。

一國のバランスシートでは日本は自給自足できていない。

戦前、人口が七、〇〇〇万人であつた時、米に換算して四五〇万石の食糧を台湾、朝鮮などから輸入していた。人口が増加している現在、自給自足できるわけがない。

しかし自給自足の必要はないと考える。

貿易に適し、高度の経済的価値のあるものをつくりてそれを外国に売り、食糧を外国から買えばよいのである。この案は技術的には実現できる。しかしこの場合絶対に平和が必要であり、戦争が起されは食糧を得るために、日本は中立が保てなくなるので、困難な問題が起つてくる。

したがつて、世界とのつながりにかゝつてくる問題で、世界の平和が必要なのである。

四 主食の統制撤廃

当分は統制撤廃はできないし必要がないと思う。現在、國際価格において、外米は三〇%高い。この価格が平等になつたときは、撤廃できるときである。現在行われている夏の統制撤廃も、直接統制をやめただけで、間接統制である。当分はこの形がのそましい。

農業協同組合も統制に反対ではないようである。

四 農地接收の問題

問題になつてゐる農地接收は、価格を高くし、税金を取らぬなどの手段をとり、一町歩二〇〇万円程度で買上つてゐるので、年所得が四、五倍になり比較的有利な取引になつてゐる。日本では農業はかりの産と考える傾向が強く、有利な農業があれば転向を望んでいる者が多いので、農民の中には商売の資本がでると喜んでゐる者がある。

問題の起さるゝのは価格の上でのまづ、不合理なのは占領期間中に行われた買収である。

地方によつては人口一萬の町に四、〇〇〇人の軍隊が入り、急に商業がさかんになつたところがある。壊など破壊するが、この修理と軍がしてくるので、土木工事がおこるとかえつて喜んでゐる。

しかし、転向の要のある者にとくに転向の可能性をつくつてやるかが問題であり、また風紀上の問題、教育上の問題から反対されてゐる。

五 農業団体再編成の問題

今後の日本農業の技術的発展の主導権を誰が担当するか、という問題について、現在、農協、農業委員会、農業改良普及員、農業共済組合の間に競争がある。特に、技術的発展のためには政府から多額の（約三〇億円）補助金が交付されるからである。

要は、農民自身のより上りによつて、農業の改良が目ざされ、各種の農業団体が協力して、そのためにサービスすべきものである。

一九五二年八月一三日印刷
一九五二年八月一三日發行

編輯兼
發行人
東京都千代田区大手町二丁目七番地
労働省婦人少年局

印刷人
東京都千代田区富士見町一ノ二六
桂 康 謙

印刷所
東京都千代田区富士見町一ノ二六
協立社